

特別史跡

一乗谷朝倉氏遺跡 XVIII

昭和61年度
発掘調査
整備事業概報

福井県立朝倉氏遺跡資料館

はじめに

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の発掘調査は、遺跡の中央部一乗谷川西岸の寺院や武家屋敷、町屋からなる町並の調査も終り、本年度は、重臣武家屋敷群の一画と、北の入口下城戸の発掘をしました。

発掘調査地の武家屋敷は、朝倉氏の有力家臣「鷹利将監」の屋敷跡と伝えられているところですが、期待に反して屋敷内部の遺構の遺存状況はよくありませんでした。しかし屋敷の区画などは、明瞭にすることができます。

この地区的調査は今回で一段落することになりますが、見学の方々にはかなりまとまつたものとして、武家屋敷群をご覧いただけると存じます。

下城戸地区は、未買収のところもあり、十分な発掘はできませんでしたが、土壘の規模や城戸口内側の構造をあきらかにすることができます。土壘の石垣に使われている石は、高さが3~4mもある巨石で、重機もなかった戦国時代の、築城技術のすばらしさを物語っています。

環境整備は、これまでと同じような手法、材料で、第49・50次発掘調査で検出した遺構を、平面的に復元整備しました。また来訪の方々に遺跡を容易にご理解いただくため、公園センターと奥間野地区高台に案内説明板を設置しました。なお見学者や遺跡管理の用に供するため、園路を造成しました。これは遺跡の西側山裾を、南から北に延びる園路の一部になります。

おわりになりましたが、事業の実施にあたり、種々ご指導、ご援助をいただきました文化庁、朝倉氏遺跡調査研究協議会、福井市教育委員会などの関係各位、ならびに城戸ノ内町をはじめとする地元の皆様に心から感謝申し上げる次第です。

昭和62年3月

朝倉氏遺跡資料館長

藤原武二

目 次

は じ め に

第 54 次 調 査

発掘された遺構.....	1
発掘された遺物.....	4

第 56 次 調 査

発掘された遺構.....	7
発掘された遺物.....	10

第49・50次調査地区整備工.....	12
---------------------	----

P L. 1	カラー写真
P L. 2 ~ 6	第54次調査・遺構
P L. 7 ~ 10	第54次調査・遺物
P L. 11 ~ 14	第56次調査・遺構
P L. 15 ~ 16	第56次調査・遺物
P L. 17 ~ 21	第49・50次調査地区整備工
P L. 22	説明板作成設置工
第 1 ~ 2 図	第54次調査・遺構
第 3 ~ 5 図	第54次調査・遺物
第 6 ~ 7 図	第56次調査・遺構
第 8 ~ 9 図	第56次調査・遺物
第 10 図	第49・50次調査地区整備工
第 11 図	説明板作成設置工
第 12 図	説明板作成設置工
第 13 図	発掘調査・環境整備位置図

第 54 次 調 査

この調査は、福井市城戸ノ内町字平井地係約1,800m²を対象としたものである。この地区一帯は、これまでの第10・11・15・24・25・29・30次の各調査によって明らかにされたように、南北方向の道路を中心にして、土塁で区画された比較的大規模な武家屋敷が整然と配されていることが知られている。今回の調査は、こうした調査成果をふまえ、その調査範囲を拡大し、町割の資料を得るとともに、「ショーゲドン」と通称され、有力家臣の一人「鷹狩将監」の屋敷跡と推定されているこの区画の、より詳細な資料を得ることを目的とした。

調査は、昭和61年4月2日に開始し、途中に一乗小学校改築に伴う事前調査（第55次調査）をはさみ、同年9月30日に基本的な発掘調査を終えた。その後、同年11月19日にヘリコプターによる空中写真測量を実施し、平面実測図を得た。現在は、遺物整理を中心とする室内作業を進めている。ここではその概要について報告する。

発掘された遺構（P.L. 2～6、第1・2図）

第54次調査の対象となったこの区画は、東の南北方向道路に面する東西約60m、南北約30mの規模を持つ奥行の深い大きな屋敷である。この屋敷の内部は、後世の水田化に際し、大きくなつて4つの区画に分けられていた。このため、若干床土面の高さに差があつて、遺存度は多少異なるが、全体的に削平された所が多く、朝倉氏滅亡時の遺構はあまり良好には残されていない。

検出した主な遺構は、土塁3、溝2、門1、堀3、礎石建物5、井戸2、石積施設8、大甕埋設遺構1、暗渠4等である。これらの遺構は、概略3期に区分して考えることが出来る。これを地表に近い上層からⅢ・Ⅱ・Ⅰ期と呼ぶこととする。Ⅲ期は、朝倉氏滅亡時（天正元年、1573）の遺構である。Ⅰ期は、深掘トレンチによる部分的検出であつて、この地区的町割との前後関係は明確でない。Ⅱ期は、町割と明確に対応する。また、これらの3期をそれぞれ細区分することも考えられる。

以下、これらの内の主要な遺構について述べることとする。なお、説明に用いる方位は、この地区的町割方位に合せ、道路、一乗谷川側を東、山裾側を西としている。（この地区は地図上の方位もほぼこれに等しい。）

S A 262 この屋敷の北境界となる東西方向土塁である。南北方向道路 S S 260に面する土塁 S A 261・264から直角に西へ延び、山裾に取り付き、約60mの長さを持つと推定される。第10・11次調査により東半は検出されており、今回の検出長は約30mである。また、山裾については未公有化地であつて、調査は実施していない。両面に石垣積がみられる。この石垣は、長径0.5～1.0m程度の自然石を横使いにして積んでおり、現在は1～2段程残されている。後世に農

道として利用された西半は比較的保存が良く、高さは約1.0mである。幅は約2.1m（7尺）である。上部構造を明らかにすることは検出されなかった。この土壘は、III期の遺構で、後に述べるように、II期には約3m南の石列S V3311の位置であったと推定される。

S A 264・979 南北方向道路S S 260・976に面する南北方向土壘である。中程や北寄りに、門S I 1082を開き、これを境にして北半約12mをSA 264、南半約18mをSA 979とする。この門の地点には東西方向道路S S 975も取りつき、町割軸の変換点にあたるため、2つの土壘は若干方位が異り、門を境に折れ曲っている。幅は共に約2.1m（7尺）であるが、SA 264の暗渠S Z 270以北は2.7m幅と少し広い。SA 264は、後世の削平によって、石垣の大半を失っている。これに対し、SA 979は、水田内にそのまま高まりとして残されていたため石垣積を良く残し、高さは南端道路側で約1.5m、同屋敷内に約1.2mである。道路に面する石垣には若干大振りの石を用いていたようである。II・III期の遺構である。

S A 3310 屋敷の南境界となる東西方向土壘である。先に述べた南北方向土壘SA 264・979の方位の相異に従い、これからほぼ直角に延びる東西方向土壘SA 262とこのSA 3310は平行せず、奥の山据で屋敷幅は約20mと狭くなる。中程約20mは比較的保存は良いが、他はかなり破壊されている。幅は約1.2m（4尺）であるが、東の南北方向土壘SA 979との取り付き部は約1.8m（6尺）と広くなっている。III期の遺構と推定されるが、II期に遡る可能性も否定出来ない。

S V 3311 東西方向石列である。東西方向土壘SA 262の南約3mに位置している。石積の方法、石積施設S F 3325・3326との関係等から考え、土壘石垣の基底部と推定される。II期の遺構である。III期には、SA 262となったようで、これに応じ、石積施設S F 3325・3326も廃棄され、S F 326・3324に移る。また、このII期の土壘石列S V 3311に沿って東部に溝が存在したようで、これを受けたのが暗渠S Z 270と推定される。西の石列S V 3312は若干方向が異なるが一連のものであった可能性も残る。

S I 1082 南北方向土壘SA 264・979に設けられた屋敷の正門である。現在は2段構成で屋敷内へ入り、ここに建物S B 3319を設ける。道路に面する正面が少し広く3.8m（12.5尺）、屋敷内は約3m（10尺）である。II期には1段で屋敷内の高さとなり中央の石列は存在しない。III期にここに石列を設け、約0.25m盛土し、2段構成のIII期の門となる。ここに設けられた建物S B 3319は、南北（正面）2.4m（8尺）、東西（奥行）1.5m（5尺）の規模で4個の礎石が存在する。礎石上面には柱位置を示す刻線もみられる。薬医門あるいは高麗門形式の建物と推定される。

S A 3313 東西方向の掘立柱列である。正面の土壘裾から約8mの間に7個の柱穴が検出されている。広葉樹を用いた柱根も検出されており、その径は約12cm（4寸）である。間隔は西2間が約1m、他は1.5m前後である。屋敷内を区切る堀と推定される。III期の遺構である。

S A 3315 南北方向溝 S D 3331の南端、建物 S B 3316の東南隅部から東へ約4.5m延び、南へ折れ約9.3m、そして西へ折れる「コ」字形の掘立柱列である。柱穴は8個であるが、この柱穴を中心に約0.3m幅の筋状の黄褐色粘土がみられ、一連のものであったことが判明する。不明な点もあるが、約1.5m(5尺)ないし、3m(10尺)の間隔で柱が設けられた場所と推定される。これで囲まれた所は建物の南の中庭的な要素を持つと考えられる。II期の遺構である。

S B 3316 屋敷内中央東寄に位置する礎石建物である。東西約7.5m、南北約7mの規模とみられるが、北へもう少し延びていた可能性も考えられる。この建物は、東に幅約0.9m(3尺)、南に幅約1.2m(4尺)の庇を持つ。屋敷内における位置や、東南隅部からは塀 S A 3315が巡らされ、東・南に庇を持つ構成を取ること等から考え、屋敷内の中心となる主殿的な建物と推定される。II期の遺構である。しかし、全てが一時期に完成したのではなく、東北部を中心に、その周囲を増築あるいは改築してこのような形となったと推定される。柱間はバラつきがあつて基本となる柱間寸法は明らかでない。

S E 3322・3323 石積の井戸である。共にIII期の遺構であるが、II期のものに積み増した可能性も考えられる。S E 3322は径約0.7m、深さ約3.4m、S E 3323は径約0.9m、深さ約4.4mである。下方ほど少し径を増す。砂利層に直接石を積み始め、土台等は用いていない。

S F 326・3324～3330 石積施設である。便所と推定される場合が多いがここでは明確でない。この屋敷内のS F 326・3324～3327について述べる。S F 3325・3326は先に述べた通りII期の遺構であり、これに対応するS F 326・3324およびS F 3327はIII期の遺構である。東西、南北、深さの順に規模を示すと、S F 3325は2.1m、1.9m、0.7m、S F 3326は2.4m、1.2m、0.5m、S F 326は1.8m、1.2m、0.8m、S F 3324は2.5m、1.2m、0.9m、S F 3327は1.7m、1.5m、0.4mである。

S D 3332 東西方向土壘 S A 3310の南に沿う南隣屋敷内の溝である。当初は暗渠 S Z 1090で南北方向土壘 S A 979を抜けていたが、後に暗渠 S Z 3374で北の屋敷へ抜け、ここから暗渠 S Z 1089で土壘 S A 979を抜けるという特殊な形を取る。II・III期の遺構であろう。

S X 3333 越前焼大甕を単独で埋設する遺構である。中程まで埋め、口縁部等は地上に出ていたようである。用途としては水甕等が考えられるが明らかでない。III期の遺構である。

以上主要な遺構について概略を説明した。後世の水田化による削平等のため、当初の目的である武家屋敷内の詳細な資料を得、合せて伝承によって有力家臣鰐淵将監の屋敷と推定されているこの屋敷の主を明らかにするということは出来なかった。しかし、門を入ってその正面を中心となる建物を配し、これを核として、南、東(前方)を表向、北、西(後方)を内向とする基本的な構成を窺うことが出来、また、屋敷境界となる土壘位置の変更を伴うような改造を実施したことでも明らかとなった。このような成果を得ることが出来たことは幸いであったといえよう。

発掘された遺物 (PL. 7~10、第3~5図)

第54次調査地区（通称ショーゲドンと呼ばれている）で出土した遺物は、総数16,084点であり、その内訳は下表のとおりであった。表の中で、42片の近世陶磁器と煙管2本は、朝倉時代以後の遺物であるが、表全体を概観した時、調査面積のわりに遺物量が極端に少ない点と、土師質皿の割合が全体の81.7%と非常に高い数

値を示していることに気づくであろう。

まず、第1の遺物量の少ない点については、この地が密集した町屋地区ではなく、広い敷地を占有する武家屋敷跡であったこと、次に、遺構面が3面しかみられず、しかもそのうちの上層面の大半については、東側の一乗谷川の方へ削平され搔き出されていたことなどが原因しているものと思われる。

第2に、土師質皿の割合が高い点については、より入念に遺物をとり上げた結果によるものと思われる。

今回の調査地は、「一乗谷古絵図」や「城跡考」から、朝倉氏の家臣で、吉田郡水平寺町下淨法寺を本拠地とする有力土豪鷹瀬将監という武将の一乗谷城下町内での屋敷地に比定されている所である。この屋敷は、3方を土塁で、西側を山で囲まれた敷地であることから、ここから出土した遺物は、他所から運ばれたものとは考えられず、鷹瀬将監の生活用品とみなしてさしつかえないものといえよう。

遺構に伴って出土した遺物としては、礎石建物S B3317の暗褐色土面から瓦質火鉢(22)とともに、2枚1組の土師質皿が伏せられた状態で、4ヶ所から検出されている。墨書も何らかの加工痕も認められなかったが、建物S B3317にともなった地鎮具と想定される。

表1 第54次遺物一覧表

区画		54次(R地区)		区画		54次(R地区)	
		件数	%			件数	%
田	地	900		田	地	81	
市	店	537		市	店	107	
林	木	46		小	柄	2	
草	地	200		小	札	3	
地	地	3		アオリカヌマ	1		
総計		1,686	10.5	キセル	2		
金		43		カンサン	1		
日	日	1		サルツナギ	1		
市	市	13		酒	酒	1	
本	人	2		木	木	1	
地	地	3		漆付金具	1		
総計		62	0.4	刀	子	3	
石	石	27		ナ	タ	2	
陶	陶	23		紅	目	1	
本	おろし盤	10		地	地	14	
地	地	8		計		21	1.4
製	衣	7		パンドウ		34	
陶	地	4		石	鐵	7	
石	灰物	79	0.5	成	石	6	
陶	陶	2		盤	盤	17	
石	市	2		鏡	鏡	12	
総計		4	0.02	品	品	3	
木	木	13,061		萬	萬	1	
地	地	9		地	地	35	
土	土	47		計		115	0.7
土	土	8		木	木	1	
地	地	9		漆	漆	7	
総計		13,134	81.7	下	下	1	
製	石	16		漆	漆	1	
陶	灰	44		盤	盤	1	
石	地	16		情	情	2	
品	品	1		鏡	鏡	2	
総計		84	0.5	地	地	33	0.2
石	石	15,049	95.6	計		33	
総計		27		造	物	42	
木	木	107		雲	雲	1	
漆	漆	28		神	神	7	
漆	漆	1		曾	曾	11	
地	地	18		地	地	15	
地	地	4		計		27	0.5
地	地	4		合	合	16,084	100.0
計		159	1.0				
漆	漆	70					
漆	漆	82					
陶	陶	6					
陶	陶	1					
地	地	6					
総計		171	1.1				
漆	漆	11					
漆	漆	224					
漆	漆	19					
地	地	5					
合計		259	1.6				
別解(96)計		568	3.7				
別解(96)計		1	0.01				

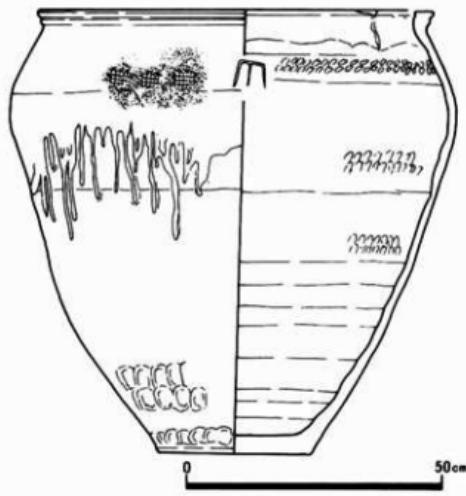
井戸 S E3323からは、洗い場に敷かれていた笏谷石製の板石をはじめ、越前焼甕・壺、白磁皿、灰釉皿、銅錢 3 枚が、また、井戸 S E3322からは、バンドコ、越前焼壺、銅錢 4 枚と銅製水差（32）が出土している。屋敷のほぼ中央付近で、中層と考えられる炭層面からは、青磁蓮弁文碗、灰釉の卸し皿（4～7）、瓦質火舍（19）が、越前焼埋甕施設 S X3333からは、バンドコをはじめ、土師質皿、越前焼壺、擂鉢、貝殻、梅・うり・桃の種子、黒漆塗りの小札（28）などが、人頭大の河原石によって、埋められた状態で出土している。

越前焼 越前焼甕は、900片を数えた。越前焼大甕（1）は、井戸 S E3323の水甕として使用されたと思われるが、高さ 86.5cm、胴径 86.0cm をはかり、口縁部が最も肥厚した、甕 IV 群の標準タイプのものである。

瀬戸・美濃焼 鉄釉の碗（8）や茶入（9）は、よく出土するタイプであり、茶入の底部は回転糸切痕が残されている。黄瀬戸天目茶碗（10）は、鉄分の多い泥漿を化粧かけた素地と、かけた釉薬との対比があざやかで、しっかりと落着いた碗といえる。美濃焼と考えられる。灰釉皿（2）は、外面の腰部より下方は露胎で、ヘラ削りされている。卸し皿（4～7）は、3 個体分が検出されている。灰釉は、口縁部の内外面のみにみられ、他は露胎である。卸し目は、深く、密に施されており、底部外面には、回転糸切痕が残されている。灰釉碗（3）は、線描き蓮弁文碗で、青磁碗の写しである。底部は欠損している。

土師質土器 小皿（24）や小壺（25）、鍔付き小壺などは、手づくねの簡単な作りのものである。土師質皿に、金箔を貼った破片も 2 点出土している。土師質皿の底部を円形に打欠いて、中央に円孔を穿った（23）は、上面にタール痕が付着していることから、灯明皿の灯芯押えとして使用されたものである。土師質土釜は、底部は欠損しているが、ほぼ 2 個体分が確認されている。

瓦質土器 瓦質土器は、灰釉や鉄釉と同じぐらいの出土量であった。香炉（20）は、「S 字状」のスタンプを押している。表面は、縱方向のヘラミガキが丁寧に施されている。瓦質火舍（19）は、内面と獸脚の先端のみが、黒色を呈しており、一見



越前焼大甕（1）

すれば、土師質土器に近い色合いと言えよう。成形の際のヘラ使いをみれば、工人の手慣れた様子がうかがえる。瓦燈（18）は、蓋部の破片16点が出土した。蓋の肩部には、円形の窓が穿たれており、丁寧なヘラミガキが縦方向に施されている。瓦燈は、近世遺跡からはよく出土するが、一乗谷からの出土は極めてまれな遺物といえよう。瓦質硯（21）は、今回はじめて出土した。長方硯III B c に型式分類されるもので、硯頭部左半分しか残存していない。外面長方形で、内面は楕円形、側面は垂直に立ち上り、底は平坦である。硯頭部縁帯幅は1cmと、広くなっている。作りも丁寧で、焼成も堅緻である。瓦質火鉢（22）は、直径27.5cm、高さ18.0cmを計る。口縁は、内側に折れ曲っており、その上面は、突帯と、それを両側から交互に押えつけた波状の突帯の2本が装飾としてめぐらしている。側面にも、2本の波状の突帯がめぐらしており、その間には、14弁からなる菊花文が貼りつけられている。この菊花文は、2単位あるいは3単位であったのかは、欠損部が多くて不明である。底部は、非常に薄く、厚さ0.5cmであった。

中国製陶磁器 青磁では、碗が多くみられた。（16）は、線描き蓮弁文碗、（17）は、無文の碗の底部である。染付の（15）は、内面見込みに玉取獅子文の描かれた皿である。（14）は、水注、壺、あるいは瓶などの頸部破片である。外面は8角に面取りされているが、内面はロクロ挽きで、釉薬はかかっていない。（13）は、染付皿であるが、外面には、瑠璃釉が施されている。白磁の（12）は、内面見込みに印花文のある碗である。釉薬は、少しにごりのある白色釉である。外面下部付近は、露胎のままで、底部には、黒漆で文字か記号か不明であるが、描かれている。（11）も発色の悪い灰白色を呈した白磁杯であり、8角に面取りがされている。外面下部には、釉薬がかかっていない。

金属製品 銅製のかんざし（31）は、長さ20.3cmあり、幅0.7cmの銅板を、花弁状に折り曲げた飾りが付属していた。（40）は、銅製の円形水滴である。（32）は、銅製水差で、井戸SE 3322から出土した。高さ17.1cm、口径7.8cmで注口部は欠損している。取手を有し、蓋は付かない。底は、円形の小さな脚が3方向にとりついた円板をはめ込んで作られている。この水差は、何に使用されたかは不明であるが、生花の花器とみるむきもある。（30）は、ナタで、長さ26.5cmある。（33・34）は、銅製小柄の柄部、（35）は、武具等の紐を結ぶる鉗金具、環付金具（37）は、渡金されているのがわかる。（38）は銅製紅皿であるがつぶれてしまっている。

木製品 （26）は、下駄である。長さ19.8cmある。方形の枘穴が前・後2ヶ所づつ穿たれた露卯下駄である。歯は、前歯と思われるが、高さ4.8cmの銀杏歯である。台部は針葉樹、歯は、広葉樹と思われる。（29）は、木製の容器の蓋である。楕円形を呈しており、漆は塗られていない。（27）は、朱色の漆椀の破片である。口縁部には、下地の黒漆がみえている。非常に薄く挽かれており、上物であろう。（28）は、和紙を紐で縫い合わせたあと、黒漆を厚く塗って固めた小札の断片と思われる。

第 56 次 調 査

第56次調査は、福井市城戸ノ内町字下城戸地係、約1200m²を発掘した。調査期間は、昭和61年10月1日から12月25日までの約3ヶ月間である。調査の主眼は、戦国時代の城下町一乗谷の北の入口、下城戸の構造を明らかにすることにあったが、所有地の関係や、土壘に使用している巨石が予想以上に傷んでおり、人力ではいかんともしがたかったこと、後世の用水路が城戸口を貫流していること、戦後の一時期製材所が存在していて遺構が擾乱されていたこと等から、所期の目的を十分達成できなかった。なお今回の調査地区は、第35次調査区に北接しており、そこでは越前焼の大甕を29個も埋設した軒屋と推定される家2軒をはじめ7~8軒の町屋跡と発掘区南端で幅6mの砂利敷道路跡が発掘されている。(『一乗谷朝倉氏遺跡II』)

発掘された遺構 (PL. 11~14 第6・7図)

調査地区は、3本の土壘とそれらに囲まれた平坦面からなる。

S A 3380 土壘の規模は基底部で、長さ約33m、幅は西側の広い所で約19m、東側では約12mある。上端部では長さ30m、西側では幅14m、東側で幅6mを測る。高さは、下城戸外側に対しては4.5m、内側に対しては4mある。なお西側は土地所有の関係から、北側は整備の都合から発掘調査を行わなかった。当時、西側と山裾との間が下城戸口に通じる道路になっていたので、幅19mと広く、かなり崩壊しているが巨石を使用していた痕跡が残っている。土壘内側の西よりの部分は、土壘が2段になっている。1段目は高さ2.5mあり、平坦面は幅4m、長さ9mある。2段目に登っていく部分は、一部石垣状S X3391になっている。この1段目の部分も巨石を使用した石垣S V3388になっている。この石垣も上半分は崩れているが、基礎になる石は原位置を保っている。コーナにある石は特に大きく、長さ4m、高さ2m、厚さ1.5m程もある。東隣にある石も三角形だが、高さ3m、幅3m、厚さ1.2mを測る。この石の頂上は上に石垣を積み上げるために整で水平に削ってあり、その跡がよく残っている。下城戸の石垣を築くのにこの技法がよく用いられたらしい、崩落した巨石にも鑿跡が認められる。なお石垣に使用している巨石は、安山岩系ですぐ西側の山に存在する。

土壘盛土内に、土壘方向とは直交する人頭大の石で築いた石垣状のS X3392・S X3395が2ヶ所ある。この石垣状の遺構は2ヶ所あり、双方とも少し東側に傾斜している。また、この遺構は土壘基底部から積み上げられており、S X3392は、土壘1段目に入れたトレーニングにも認められ、S X3392は、S X3395と連続する。また、土壘盛土もこのS X3392とS X3395で区切られる部分を一つの単位として西側から築いていったと推定される。盛土は、西側の山土を削って盛ったの

であろう。

S A 3381 山側から突出するように構築された土壘で、長さ約10m、幅約17m、高さ4.5mある。S A 3380とはほぼ平行にあり、これら2本の土壘に挟まれた部分が城戸口にあたり、門が建っていたのであろうが、この部分は後世の用水路が貫流していて攪乱がはなはだしく、そうした施設の跡は全く認められなかった。山裾の通路の正面にあたる土壘北側と、内側に面する東側とは巨石を使用した石垣 S V 3389と S V 3390になっている。S V 3389は大きく崩壊しており、コーナーの石と西隣の石しか原位置を保っていない。しかも、コーナーの石は土壘築造当初のものではなく、一度崩壊したのを修復した跡がある。それは石の根が築造当初の位置より高位に据えられており、人頭大の石で石垣の根を固めている所から推定した。S V 3389側は崩落した石が大きすぎて動かせなかつたため十分発掘調査できなかつたが、この巨石がそのまま現在残っている石垣の上に乗っていたとするとS V 3389は高さ4.5m近い石垣であったことになる。石垣 S V 3390にも巨石が使用されており、中央に乗っている巨石は、幅3.5m、高さ2.7m、厚さ1mもある。土壘は北半と南半では高さが異つておらず、南半の低い所は高さ1.7m程の平坦面になっている。

土壘南寄りに入れたトレチの知見では、小児頭大の石がびっしり埋つておらず、これらの石が石垣 S V 3390の裏込め（S V 3389側は崩れた石垣のすき間からはこうした石は認められなかつた）と土壘の基礎を兼ねているのであろう。

なお、土壘 S A 3381の上方の山の斜面には3段程の小平坦面を削り出している。

S A 3382 土壘 S A 3381の南端から東に延びる土壘で、幅は1.5m、長さは現存長で約10mを測る。一乗谷内で、道路と屋敷の境界や、屋敷と屋敷の境界に設けられてきた土壘と同じものである。この土壘が、第35次調査で発掘された町屋地区と、今回の下城戸地区とを区画している。

S B 3384・3385 土壘 S A 3380の南側に位置する東西方向の礎石建物で、東西9m、北側は礎石が存在しないが、土壘の裾までと推定されるから南北5m程の規模だったろう。S B 3385は礎石が2個しかなく、土層からS B 3384と同一建物の可能性がある。

S A 3383 S B 3385の前面に平行に存在する棚列である。直径35cmのピット内に石を据え、その上に棚を建てたものである。棚の柱の間隔は2m～0.8mと一定しない。棚の長さは14mと推定される。

S B 3386 東西方向の掘立建物で、規模は4m（2間）×2.4mを測る。柱穴の直径は35cm～45cm程度で、柱穴内には柱の固定に使用したと思われる挙大の小石が多数入れられている。

S X 3398 土壘 S A 3382にはほぼ平行し、石の面がS A 3382に面する石列である。ただ層位的に一時期古く、S X 3398が埋められてから土壘 S A 3382が築かれた可能性がある。

下城戸は、濠 S D 1409と土壘 S A 3380・S A 3381・S A 3382に囲まれた空間から構成される。

土塁 S A 3380の前面には濠 S D 1409を掘り、土塁と山裾の狭所に道路を走らせ、その部分の土塁の幅を広くし、石垣を築き、さらに山側から突出した土塁 S A 3381によって道路を屈折させるなど防禦を固くしている。城戸の内側は基本的には空地になっていたと推定され、3本の土塁によって耕形を形成していた。土塁裾にある礎石建物 S B 3384は、おそらく警備の武士が詰める番小屋のようなものであろう。

なお、一乗谷川の東岸にも山裾から延びる土塁と、その前面に濠がある。

発掘された遺物 (PL. 15・16 第8・9図)

第56次調査地区は、面積的にも狭いうえにかなりの部分が擾乱されており、また遺構の性格も日常生活とは異なる城戸だったので、遺物の量は非常に少なく、総点数は5,426点しかない。また細片が多く接合する資料はほとんどない。種類別出土点数は表2のとおりである。土師質皿の割合が75%と高く、越前焼窯・壺・鉢（含擂鉢）類が合せて14%とそれに次ぐ。天目茶碗や灰釉皿を主とする瀬戸・美濃製品は2%、青磁1.2%、白磁1.5%、染付1.36%で中国からの輸入品は合計4%ある。遺物の量は少ないが、土師質皿の割合が少し高い程度で全体的な傾向としては、他の調査地区とあまり変わらない。少し目立ったのは土師質の羽釜で、絶対的な点数は71点と多くないが、割合としては1.3%もあり他の地区的3~4倍もある。なお細片が多く図示できなかつた遺物も多い。名称や分類等はこれまでの報告書、概報を見てほしい。遺物の大半は、土塁築造時の整地層及びその上層の遺構面・擾乱層から出土しており、土塁築造以前の砂利層からは、トレンチ調査のため少い。

越前焼 越前焼のうち破片数では窯が約半分を占む。窯でも破片数は器形の大きい大甕が多いが、仔細に検討すると個体数では中甕が多いように思われる。十分数えきれなかったので、はっきりしたことは言えない。大甕は田群C~IV群C (4)にかけてのものがほとんどである。図示できなかったが、胎土や作りからII群に属する破片も2点出土している。

(5)は高さ60~70cm、口頭部が直立する小形の甕である。擂鉢もIV群に属するもの(7)が多い中で、(8)は田群と見てよい。土塁築造時の整地層から出土した。(6)は、いわゆる「お歯黒甕」の口頭部で、おそらく窓口がついていただろう。(9)は薬研で安定した台に厚い体部がつく。中はよく使

表2 第56次遺物一覧表

遺物	■	%
甕	445	8.2
壺	108	2.0
擂鉢	205	3.8
鉢	26	0.5
盆	2	0.04
天目茶碗	786	14.54
灰釉茶碗	35	0.7
白磁茶碗	2	0.04
青磁茶碗	4	0.07
染付茶碗	9	0.2
合計	50	1.01
瀬戸茶碗	7	0.1
美濃茶碗	46	0.8
青磁	1	0.02
白磁	5	0.09
合計	53	1.01
土師質皿	4,070	75.0
田群	71	1.7
窯	5	0.09
合計	4,146	76.39
土師質	10	0.2
壺	4	0.07
擂鉢	47	0.9
鉢	11	0.2
盆	1	0.02
青磁	3	0.07
白磁	2	0.04
染付	65	1.23
合計	71	1.49
白磁	68	1.2
青磁	5	0.09
染付	60	1.12
合計	73	1.36
土器	2	0.04
壺	13	0.2
擂鉢	52	1.0
鉢	14	0.3
盆	6	0.1
合計	77	1.4
擂鉢	5	0.09
石質壺	9	0.2
石質盆	48	0.9
合計	63	1.17
土器	9	0.2
合計	5,426	

用されたらしく、かなり磨滅している。一乗谷では、越前焼の薬研ばかりで、鉄製の薬研は出土していない。

瀬戸・美濃焼 鉄釉では天目茶碗が、灰釉では皿が大部分を占む。天目茶碗は全体に丸味があるものが主である。(14)は茶入、もしくは薬壺で、口縁に特徴があり、この種の壺の大部分は口縁が丸く取まるのに対し、これは逆三角形になっている。腰から底部にかけては渋鉄が塗付されている。(10)は鉄釉鉢(擂鉢)で、口縁は短く直立し、釉は光沢のないくすんだ茶色である。鉄釉の鉢類は、越前焼の擂鉢や鉢が存在するため一乗谷ではこれまで数例の出土例があるだけである。(15)は青磁碗を写した灰釉碗で、ヘラ描の蓮弁文が認められる。釉は半透明でやや褐色にくすんだ黄緑色を呈する。(17)は灰釉皿で、器壁はやや厚く内湾する。胎土は、いわゆるもぐさ土に近く軟質である。高台は断面三角の貼付高台で、高台内には輪トチンの跡が残る。見込には一重圓の中に菊の印花がある。(16)はカタバミの印花があり一乗谷では、この二種類の印花が大半を占む。灰釉ではその他、香炉や鉢も出土している。

輸入陶磁器 輸入陶磁器の大部分は中国製の青磁、白磁、染付で、極少量の朝鮮製陶器が混る。中国製陶磁器の大部分は大量に焼かれ、大量に輸出された質のあまり良くないもので、青磁碗では、器壁が厚く胎土も十分磁器化していないものも数多く認められる。(19)は無文、(18)はヘラ描の蓮弁文がある。どちらも十分磁器化していない。(21)は青磁碗の底部で、碗が割れた後、高台周辺を打ち欠いている。高台が厚く、堅い青磁碗の底によく見られる。打ち欠いた後の用途は不明である。なお越前焼の甕の破片を丸く打ち欠いたものもあるが、それらとの関係は薄いように思われる。(22)は小形の青磁香炉で、全体に丸味を帯び内面の底も含め全面に施釉されている。体部には3本の横線がある。白磁は、直径12cm前後の端反りの皿(24)がほとんどである。釉色は純白に近いものから灰色の粒子が多数混るものまで様々であるが、胎土は細かく器壁が薄いせいもあり完全に磁器化している。(25)は高台脇から外反気味に開く白磁皿で、内外側とも下半分は露胎である。高台は削り出しており、胎土は細かく完全に磁器化している。釉調は光沢があり純白に近い。(23)は大きく開く白磁碗で、胎土は軟質である。釉調はやや青白く半透明気味で、細かい貫入が多数走る。なおこれと同じ胎土、釉調の白磁皿があり、一乗谷では古手の皿として注意してきた。染付ではC群碗や、B₁群、C群皿(28)など、古いタイプがやや多いように見受けられる。(26・27)は端反りで、器壁が厚く、胎土は十分磁器化していない。全面に施釉されており、高台脇付に細かい砂目跡が残る。文様は外側の口縁下と腰部に1本と2本の界線がまわり、口縁内側には四方擣・見込みはおそらく蓮池文であろう。このタイプの染付皿は、時々出土する程度である。(30)は小杯で、文様は飛馬文と如意雲文の組合せになっており、同じ文様構成の碗がある。(31)は中国製の天目茶碗である。胎土は黒く締っており、釉は厚く口縁近くが茶色の禾目状になっており、下へいくほど禾目が薄くなる。口縁は鋭く釉もなく覆輪の跡が窺える。二次的に火を受けており、

釉が荒れている部分がある。

(32) は朝鮮製の白磁碗である。高台径が5.8cmもある所から、かなり大形の碗であろう。胎土は堅緻で、ほぼ完全に磁器化している。釉調はわずかに青味がかった白色である。高台裏は兜巾状に削られ、露胎である。

石製品 地蔵菩薩3体・五輪塔5体・石龕片6個が出土した。地蔵菩薩の2体には□見童子、盛□・永禄□と陰刻されている。後者には陰刻した中に朱を塗り、その上に金箔を貼っている。土中に埋れて遺存状態の良い石仏・石塔には金箔が見られる。

下城戸に関する文献

下城戸については近世以降の文献に若干の記事があり、それを年代順に整理する。

まず朝倉孝景（英林）の代に「安波賀城戸口」で合戦のあった由が『日下部系図』等にみられる。それによれば孝景は長禄2年（1458）京都を出発して守護方と戦い、翌年北庄に着き、その翌年の寛正元年（1460）2月21日に「安波賀城戸口合戦」が行なわれた。この城戸口の位置及び構造は詳らかでないが、蓋し一乗谷附近の軍事施設に関わるものであろう。

下城戸に関する叙述は『越州軍記』『朝倉記』等にみえ、それらによれば天正2年（1574）正月19日一乗谷に撃った守護代桂田長俊は富田長繁等の軍勢に攻められ滅びるが、この時に一乗谷の上口・下口の二方向から攻城戦がなされ、下口の「下ノ木戸口」へは富田勢五、六百人が押し寄せ木戸を破却し「二ノ木戸」へと侵入したのであった。

こうした記事にみられるように、下城戸は一乗谷の攻防にとって最も重要な軍事施設のひとつであり、その創建については明らかならざるも、長期にわたり機能したとみられるのである。

江戸時代になども下城戸の遺構は地上に残り今に伝えられている。それは当時の人々にも注目され『越前国古城跡并館屋敷蹟』によれば、「東西八間、南北十二間、高貳丈」の土壘の存在が記録されており、この数字は以後の地誌書に踏襲された。また『越藩拾遺録』史料編纂所本加筆補記には若干の観察と伝承が記録されており、大石の石垣と枡形の跡が残っているとされ、またかつて水門があり、その大石が崩れて川の中にあるとされている。そして福井城の裏部屋櫓御門の扉は一乗谷の下の城戸の扉であるという伝承が記されている。

さて木戸（城戸）一般に関する比較的古い記述としては、『吾妻鏡』に衣笠城に「東木戸口」「西木戸」があったことがみえ、越前では黒丸城に「一木戸口」「二木戸」があったことがみえる（天野文書）。木戸の構造を記した同時代史料は少ないのであるが、永禄8年（1565）の奥書をもつ『築城記』は朝倉氏関係の文献としても貴重なものである。この書には木戸口の構について黒構、透構の二種があつたことがみえ、土居・石ぐら・堀・柵・屏・虎落竹・逆虎落等の諸施設があつたことを記し、また櫓や木戸自体についても詳述している。それは城館の一般論ではあるが、下城戸の構造を理解するうえにも参考とすべき点も少なくないと思われる。

環境整備

遺跡の保護を図るとともに、これを広く開放し、「自ら歴史と生きた対話をする」ことを目ざす史跡公園化へ向けた事業を計画的に進めている。今年度は、発掘調査に基く平面復原整備として第49・50次調査区の保存整備工事を実施した他、2基の説明板の設置と園路の造成を行った。以下その概要を述べる。

第49・50次調査区整備工（PL. 1・17～21、第10図）

この工事は、昭和59年度に第49・50次発掘調査として実施した福井市城戸ノ内町字奥間野地約2,600m²を対象とする平面復原による保存整備事業である。

この地区は、城戸ノ内の中央、一乗谷川の西岸に位置し、昭和50年度の第17次調査以来昨年度の第51・52次調査に至る約26,000m²の発掘調査を実施し、その全体像が明らかとなっている。すなわち、一乗谷川と平行する南北方向の道路と、これから延びる約107m間隔に配される東西方向道路が町割の骨格となる。南北方向道路に面しては町屋と推定される敷地間口約6～9mの小屋敷群が、東西方向道路には西の山裾を中心に寺院跡と推定される比較的大規模の屋敷群が配されている。こうした計画的に造られた城下町一乗谷を平面的に復原することを主眼としてこの地区的保存整備を進めている。

今回の工事の対象地は、大きく3つの地区に区分される。一つは、南北方向道路に面する町屋群の裏手に位置する小屋敷群で、東西方向道路から延びる南北方向の小路に面するもので町屋と推定される。第2は、東西方向道路に面する2つの中規模の屋敷で、土塁を持ち、門を開く武家屋敷と推定される。第3は、西の山裾に位置し、南北方向の道路に面する小屋敷群で、町屋と推定される。このような構成の町割を明確に表示するため、町割の基準となる土塁や溝の石垣積を補修し、武家屋敷は赤土、町屋は砂利混ソイルセメント、道路は砂利によって舗装し、また、屋敷内の建物はレミタルト舗装、土塁は芝張とした。この他要所に高木を植栽し井戸枠・踏石を復原設置した。また、主要な遺構にその名称を刻した表示石を据えた。

以下、参考までに工事仕様概要を示す。

盛土・整地工 検出遺構の保護を計り、合せて整備工事に支障のないよう山砂で埋戻した。

石積補修工 検出した溝・石垣等の石積の内、孕み等が大きく崩壊の危険のある所や後世に抜き取られた所を発掘時に撤去した石を用い、周囲の石積に習い直し補修した。

赤土舗装工 良質の赤土と砂利を7：3の割合で配合し、7cm厚に展压整形した。

砂利混ソイルセメント舗装工 山砂0.15m³当り40kgのセメントを加え、小量の水を加え混合し敷均しの過程で砂利0.15m³を均等にバラまき押しつけ、砂利が表面に一部現われるように考慮

し、7cm厚に木ゴテで仕上げた。

レミファルト舗装工 磚石建物の表示に用いる。建物の輪郭をアスファルトブロックで示し、内部は碎石基盤（厚5cm）を造り、この上をレミファルトで仕上り厚5cmに展圧整形した。

砂利敷舗装工 山土を薄く敷き、この上に砂利を3cm厚で敷き展圧した。

ソイルセメント舗装工 溝底等に用いる。山砂0.15m³当りセメント20kgを混合し、少量の水を加え、木ゴテで厚5cm程度に整形した。

芝張工 高麗芝片を目地幅3cm程で張りつけ、山砂を厚薄のないようにまき、目地を埋め、灌水した。また斜面の施工に際しては竹串を用いて固定した。

高木植栽工 樹木は充分に吟味した良質のものを用い、遺構保護のため、鉢の高さほどに盛土の上植栽した。支柱は二脚鳥居を基本とした。樹種は、ケヤキ、ヤマモミジ、アラカシである。

掘立柱復原設置工 崩の掘立柱を復原設置した。出土柱根に習い径12cmの栗材とし、地上高は60cmとした。木材には防蟻・防腐塗装を施した。

井戸枠復原設置工 井戸の径によりこれまでの出土例から2種の井戸枠を復原設置した。

踏石復原設置工 道路を横断する溝や門の前の溝上に出土例に習い踏石を復原の上設置した。

遺構表示石設置工 主要な遺構にその名を刻した表示石を作成し設置した。

説明板作成設置工（PL. 22、第11・12図）

大型立置説明板 公園センターに設置した遺跡全体の説明・案内板である。建物等の存在する周囲の環境を考慮し、立置形式とした。地上高2.1m、正面幅2.62m、奥行0.45mである。井戸枠や石仏等この遺跡で多量に使用されている笏谷石（凝灰岩）を主材料とし、これに0.6m×0.8mのアルフォト板4枚を組み合せた説明文と案内図を取り付けた。石の壁を立ち上げ、安定感を与えるよう両端を少し前へ折り曲げたデザインとした。

平置説明板 ほぼ全容が明らかとなった赤渕・奥間野地区の説明板である。この地区全体を見わたせる山裾の少し高台に設置した。遺跡内の景観に留意し、地上にあまり高く立ち上らないよう平置形式とした。地上高0.72m、正面幅2.26m、奥行1.22mである。主材料は、立置同様笏谷石である。これにアルフォト板3枚を用いた説明文と模式図を取りつけた。見やすくするために前面に少し傾斜をつけたテーブル状のデザインとした。

園路造成工

今年度は平井地区の山裾に約270m造成した。山裾に存在した農道を利用し、見学者が広い遺跡内を自転車を用いて行動することも可能とし、合せて遺跡管理のための軽車輪も通行可能なように配慮した。幅は2.4mとし、盛土の上展圧整形し、この上に砂利と山土の配合土による厚10cmの舗装面を設けた。法面は芝張とした他要所には排水用の側溝を設けた。

P L. 1



第56次調査航空写真



第49次50次調査地区整備全景



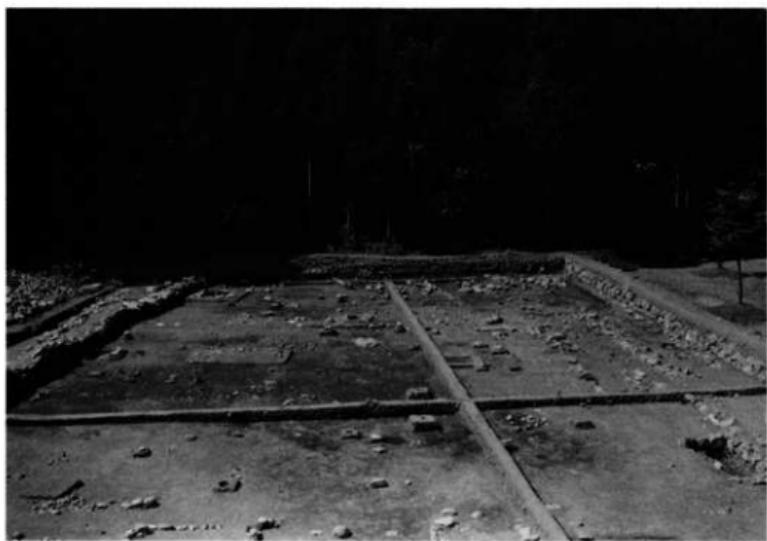
調査区全景 (東から)



調査区全景 (東北から)



調査区東半　（南から）



調査区西半　（東から）



土壙SA262および
石列SV3311(東から)



土壙SA3310
(東から)



建物SB3316 (西から)



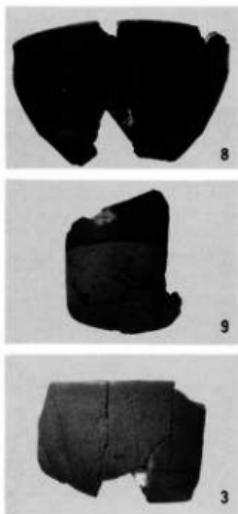
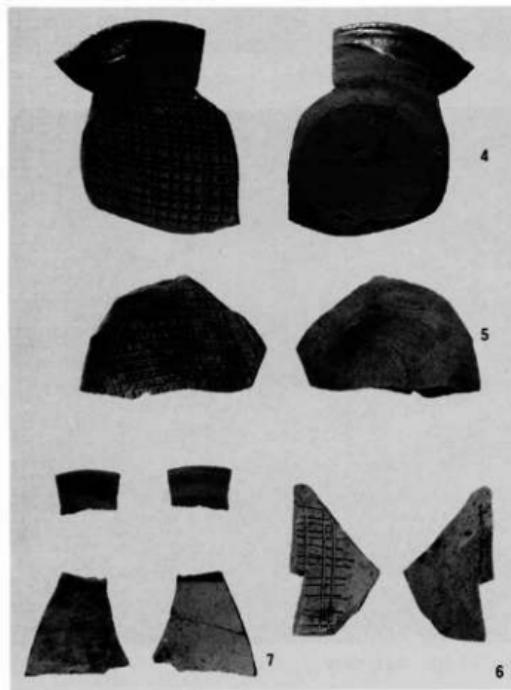
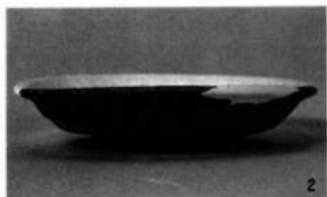
建物SB3316 (東から)



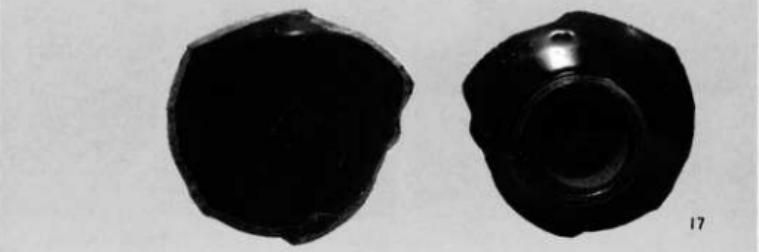
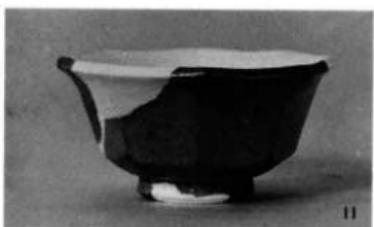
門S I 1082 (東から)



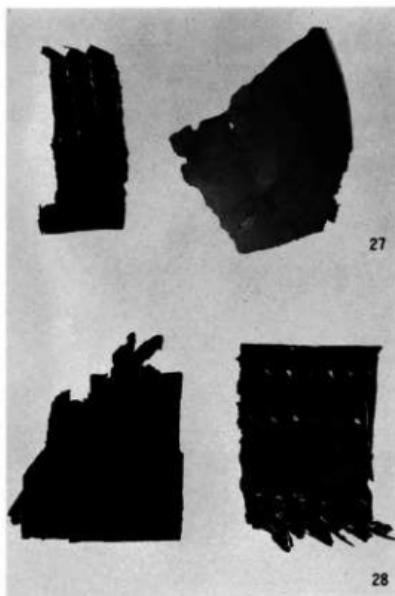
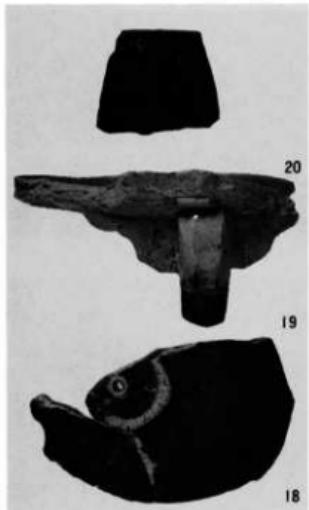
石積施設 S F 326・3324～3326 (南から)



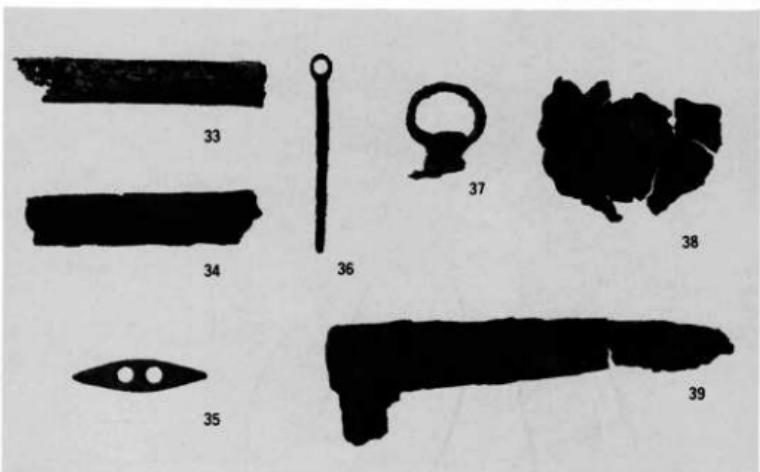
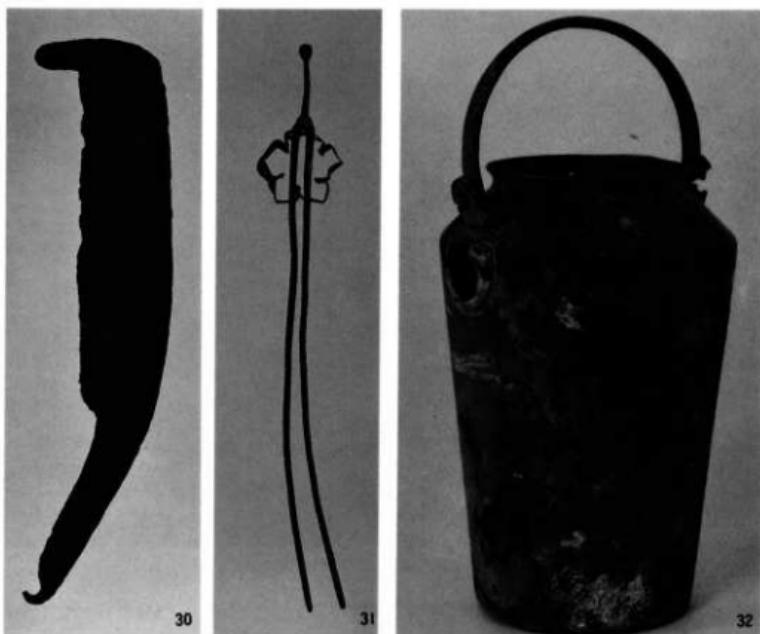
1. 越前焼甕
2. 灰釉皿 3. 灰釉碗
4 ~ 7. 灰釉卸し皿
8. 鉄釉碗 9. 鉄釉茶入
10. 黄瀬戸碗



11. 白磁杯 12. 白磁碗 13. ルリ釉碗 14. 染付頭部 15. 染付皿 16・17. 青磁碗
25. 土師質小壺



18. 瓦燈 19. 瓦質火舍 20. 瓦質香炉 22. 瓦質火鉢 26. 下駄 27. 朱漆塗椀 28. 小札



30. 鉈 31. かんざし 32. 水差 33・34. 小柄 35. 鞘 37. 環付金具 38. 紅皿
36・39. 不明鉄製品



下城戸全景 (南から)



下城戸口 S I 3387 (西から)



土壙SA 3381 土壙SA 3382（東から）



石垣SV 3390 （東から）



土壘 S A 3380・石垣 S V 3388 (南から)



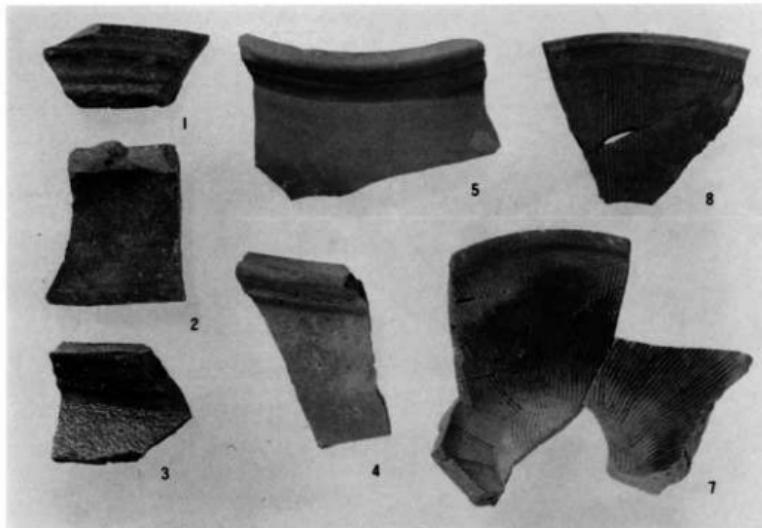
礎石建物 S B 3384 (南から)



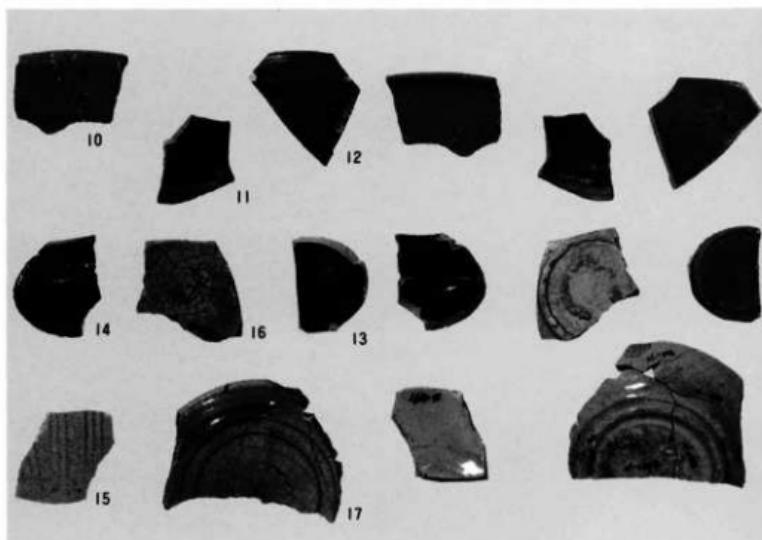
下城戸口 S-3387 (東から)



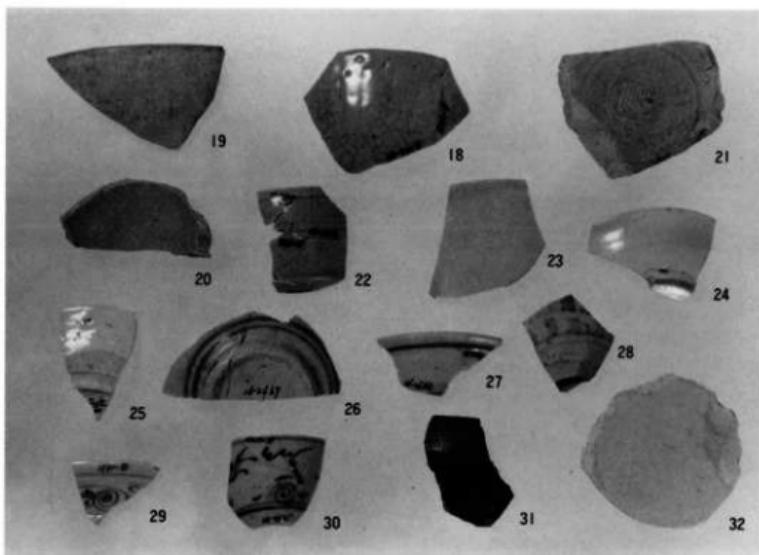
土塁内石垣 S-X3393 (東から)



1~5. 越前焼甕 7·8. 越前焼擂鉢



10. 鉄釉鉢 11. 鉄釉瓶 12·13. 鉄釉碗 14. 鉄釉小壺 15. 灰釉碗 16·17. 灰釉皿



18~21. 青磁碗 22. 青磁香炉 23. 白磁碗 24·25. 白磁皿 26~29. 染付皿 30. 染付杯
31. 天目茶碗 32. 朝鮮製白磁碗



整備区全景 (東南から)



東部町屋群 (南から)



東武家屋敷 (南から)



西武家屋敷 (南から)



西山桜町屋群 (東から)



東西方向道路 (東から)



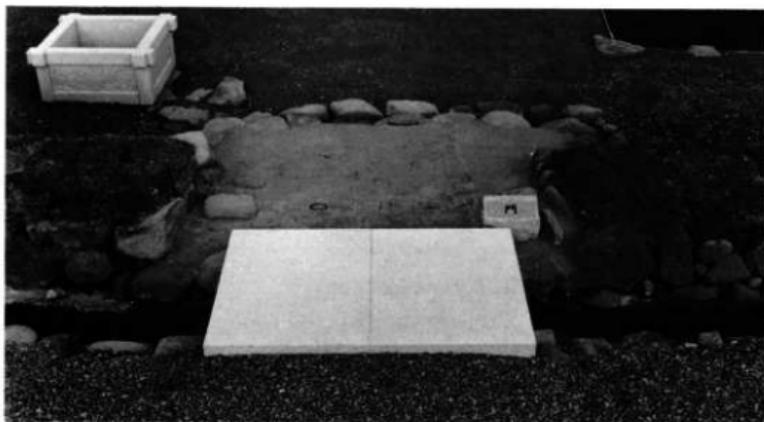
東武家屋敷建物 (西南から)



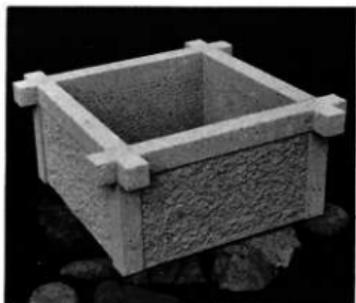
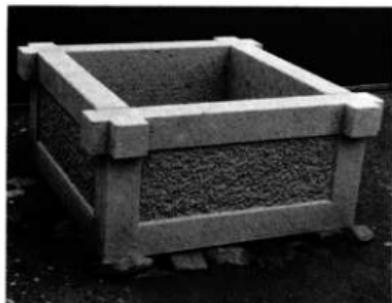
西武家屋敷建物 (南から)



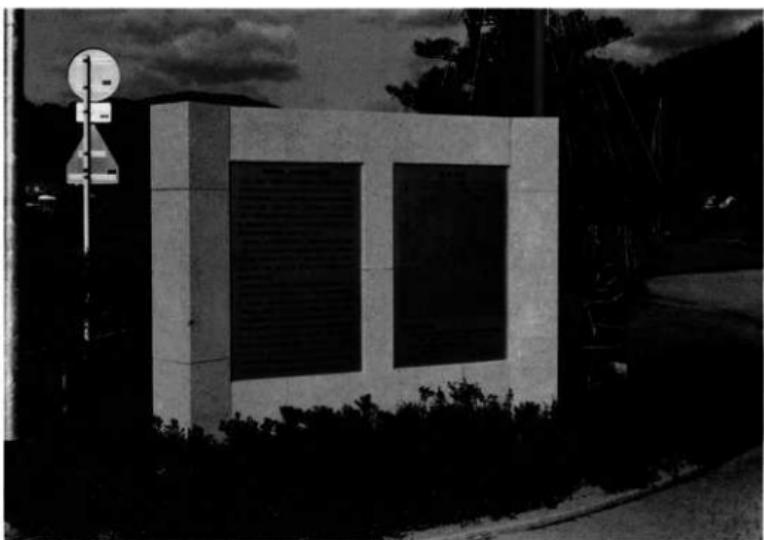
◀ 構造立柱
(南東から)



門・踏石 (南から)



井戸枠



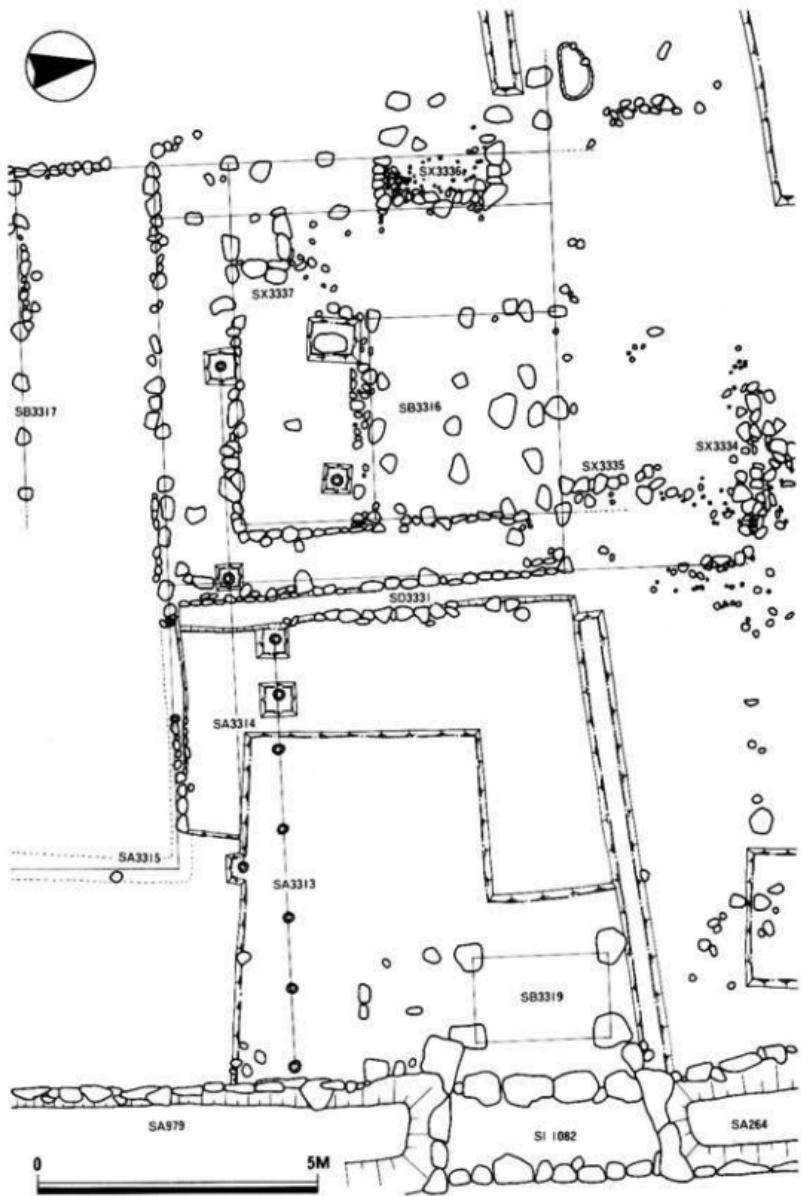
大型立置説明板



平置説明板

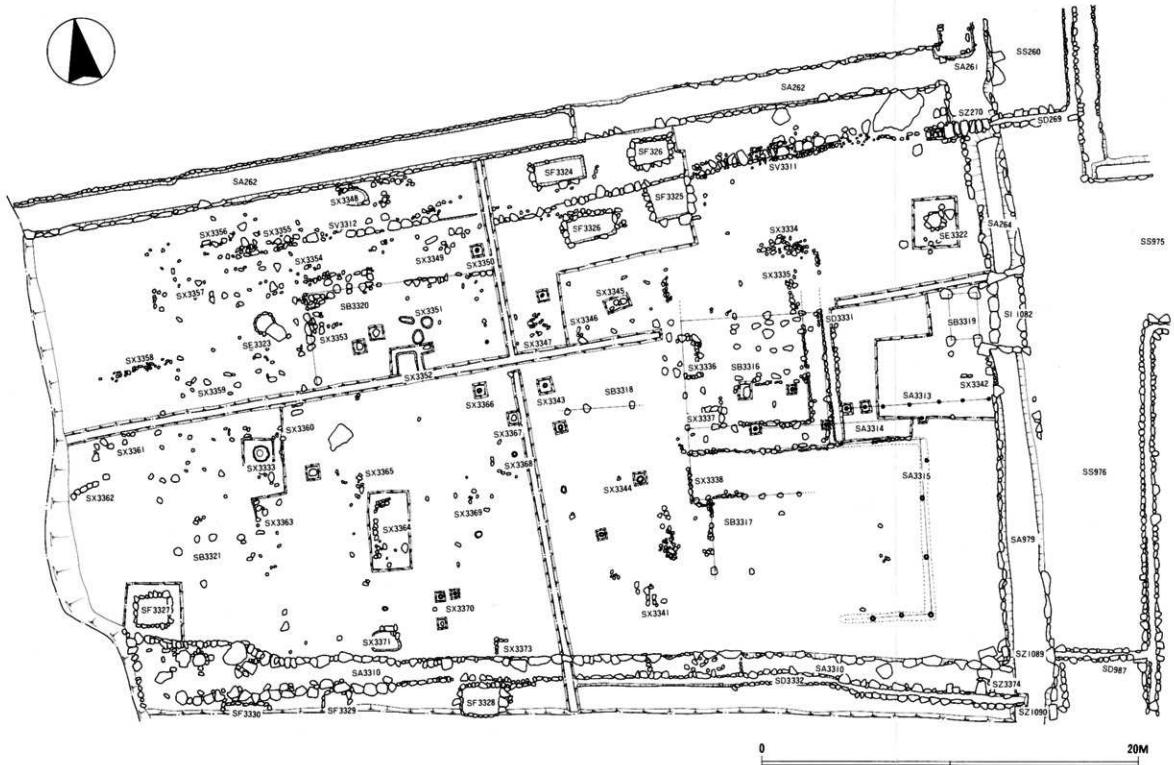
第1図

第54次調査・遺構



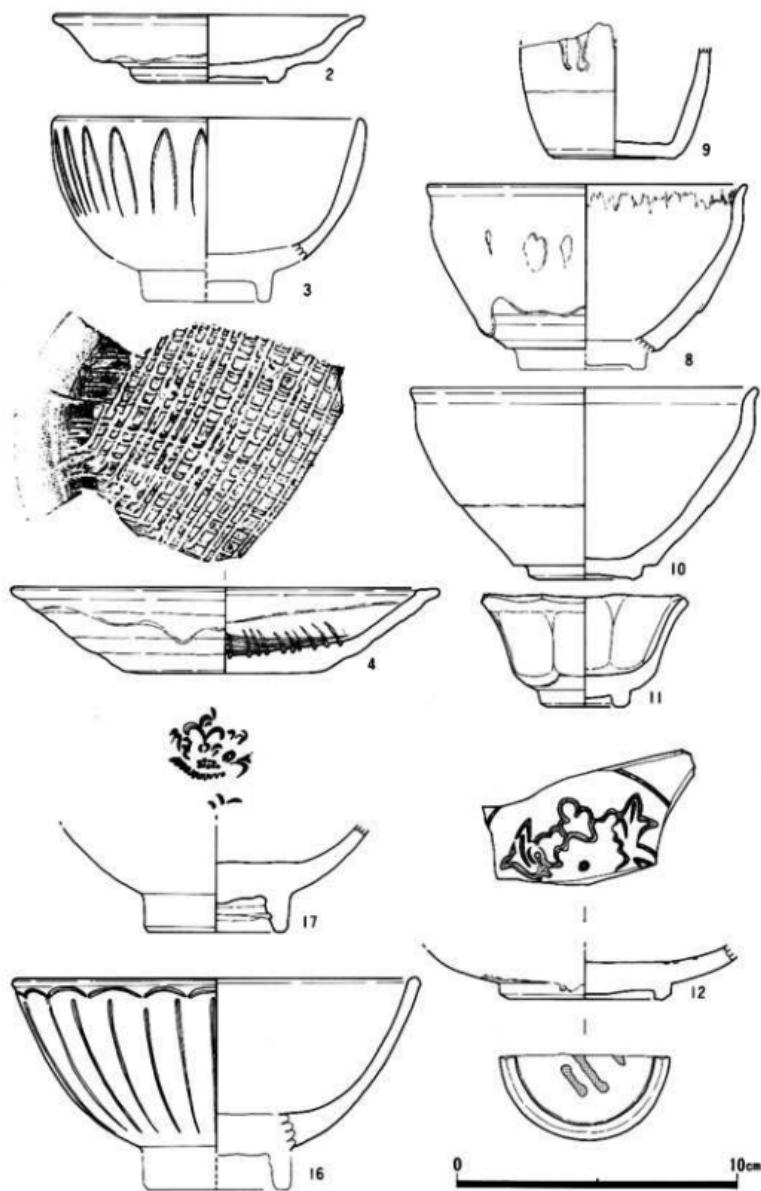
第2回

第54次調查・造構



第3図

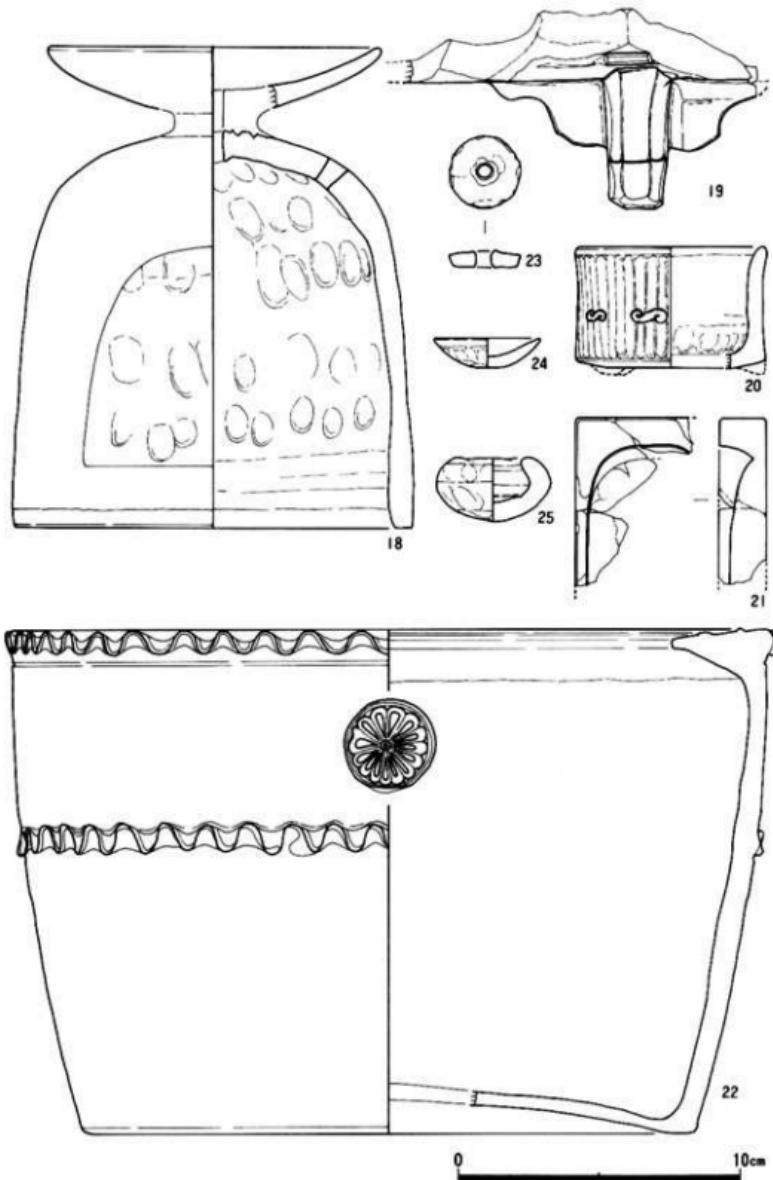
第54次調査・遺物(1)



2. 灰釉皿 3. 灰釉碗 4. 灰釉卸し皿 8. 鉄釉碗 9. 鉄釉茶入 10. 黄瀬戸碗 11. 白磁杯
12. 白磁碗 16・17. 青磁碗

第4図

第54次調査・遺物 (2)

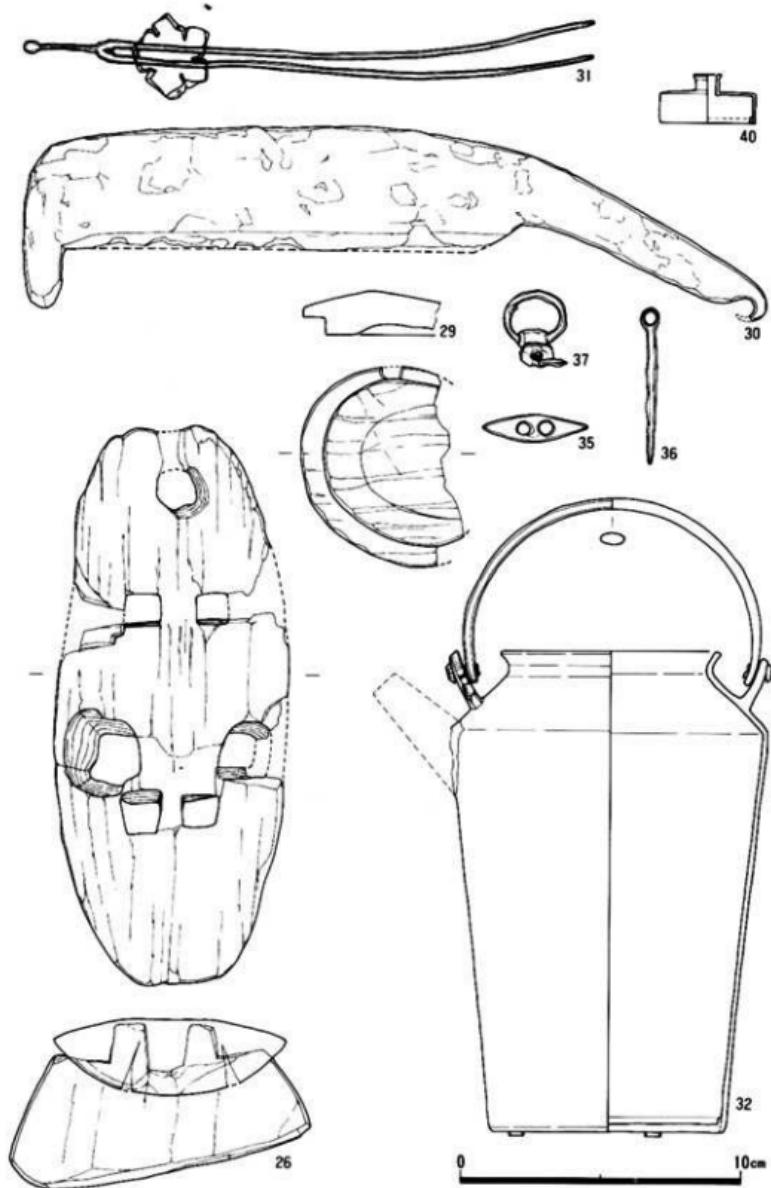


18. 瓦燈 19. 瓦質火舍 20. 瓦質香炉 21. 瓦質碗 22. 瓦質火鉢 23. 灯芯押え

24. 土師質小皿 25. 土師質小壺

第5図

第54次調査・遺物 (3)



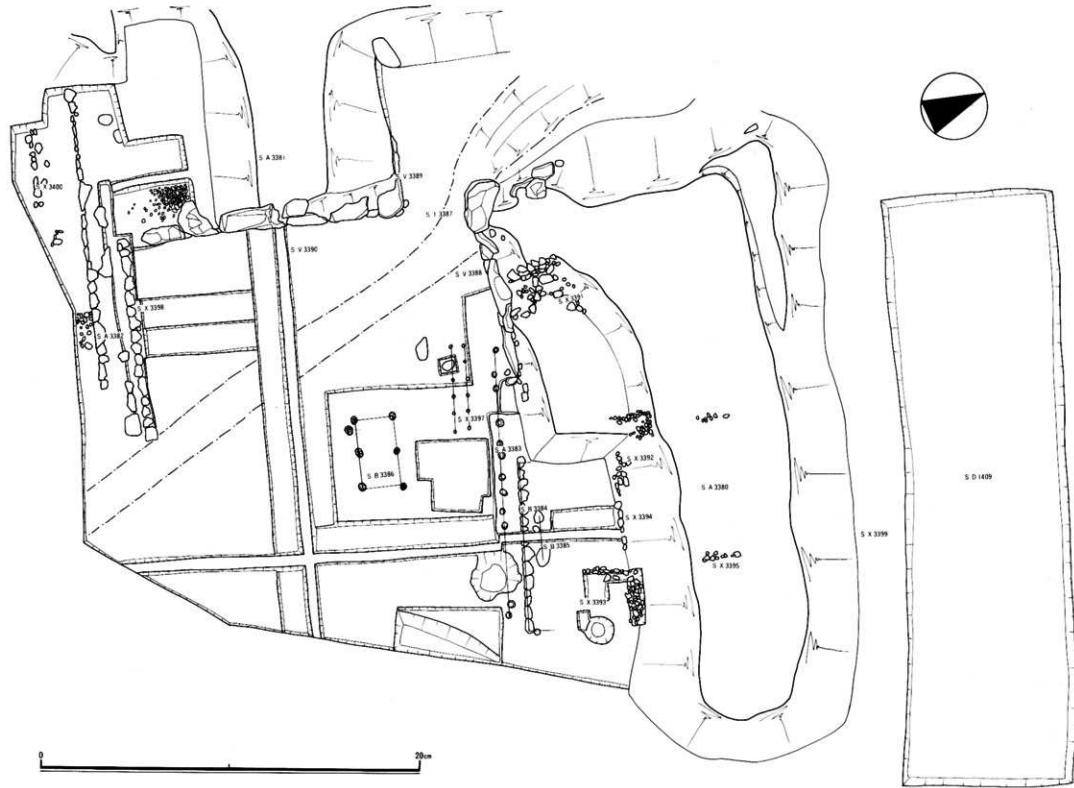
26. 露卯下駄 29. 木製蓋 30. 鈍 31. かんざし 32. 銅製水差 33. 紙 35. 銀 36. 不明鉄製品
37. 環付金具 38. 小金具 39. 小金具 40. 水滴

第6図

第56次調査・造構(1)



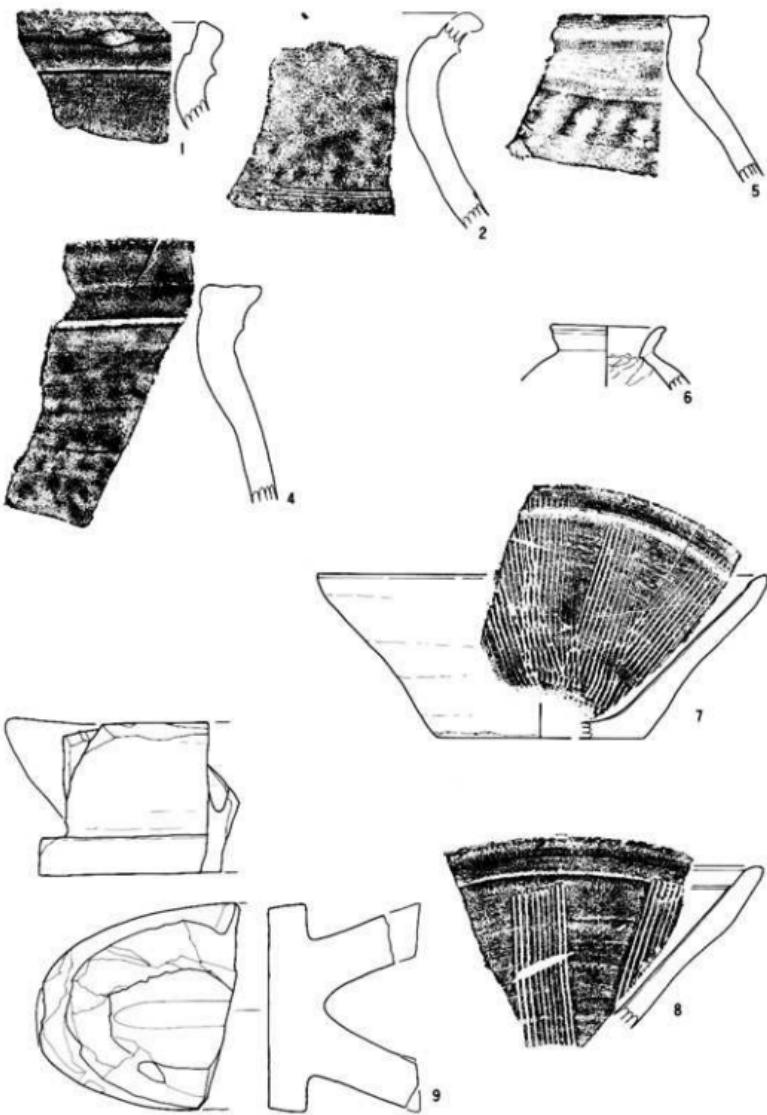
第7図



第56次調査・造構(2)

第8図

第56次調査・遺物(1)



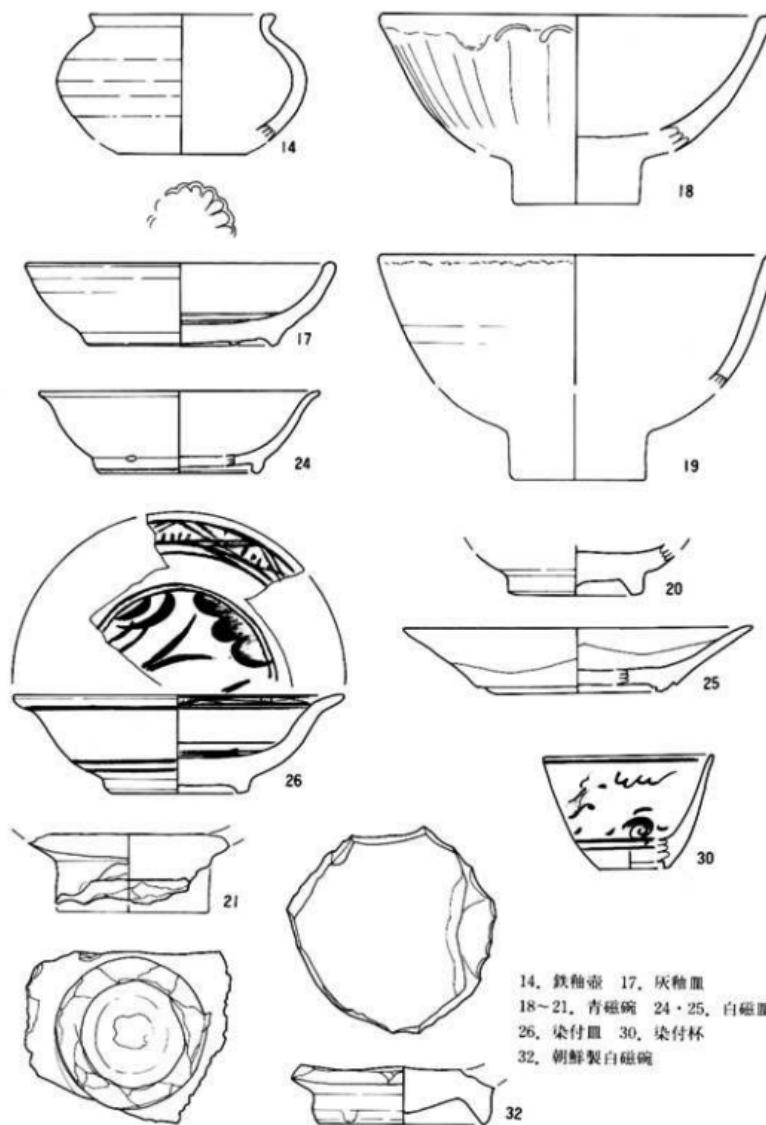
1~4. 越前焼甕 6. 越前焼壺
7·8. 越前焼擂钵 9. 越前焼墨研

0

15cm

第9図

第56次調査・遺物(2)



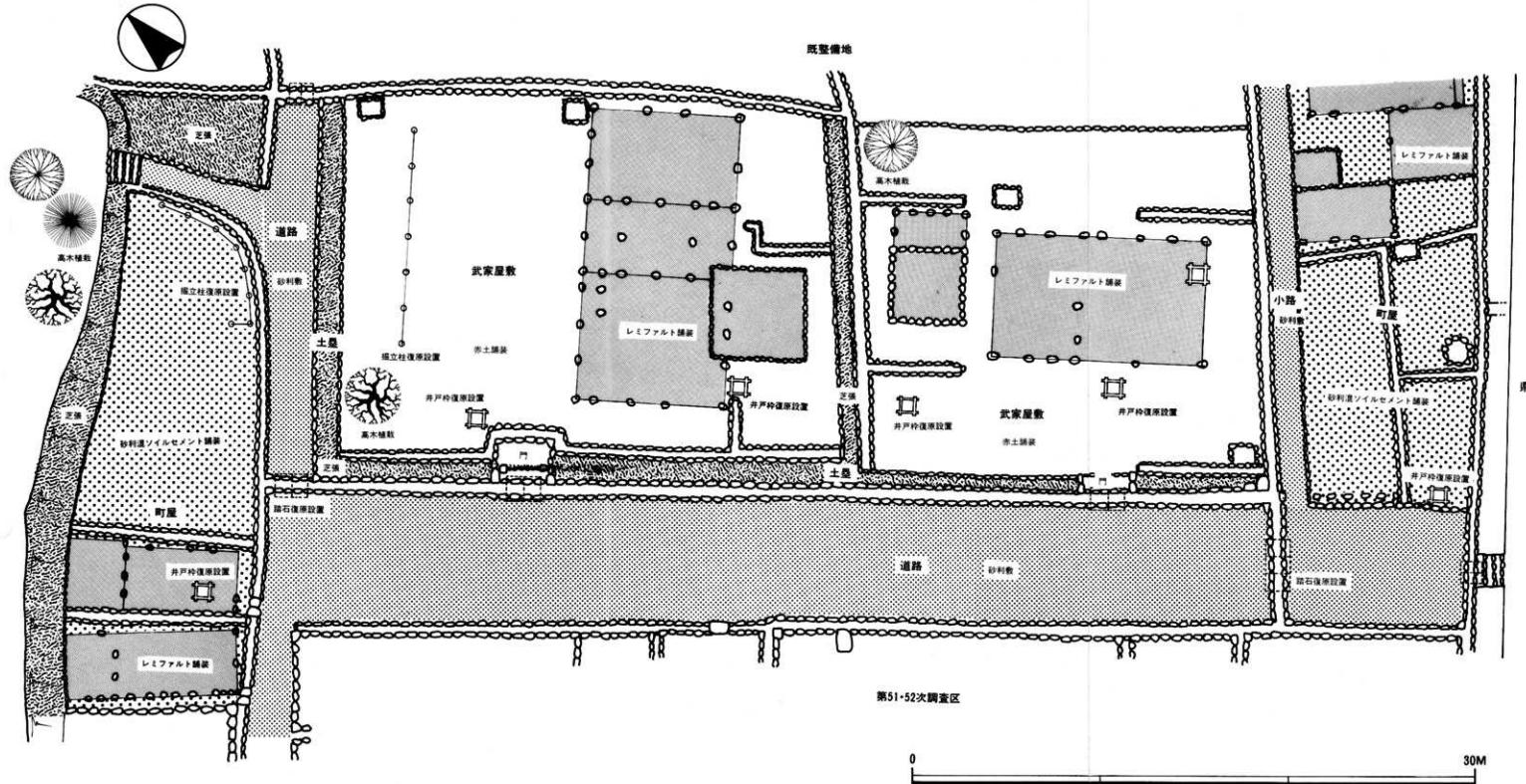
14. 鉄軸壺 17. 灰釉皿
18~21. 青磁碗 24~25. 白磁皿
26. 染付皿 30. 染付杯
32. 朝鮮製白磁碗

0

10cm

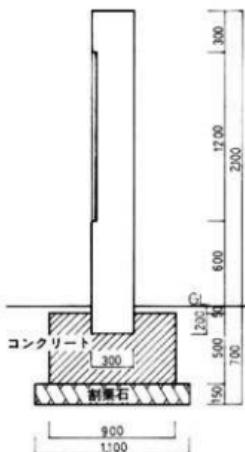
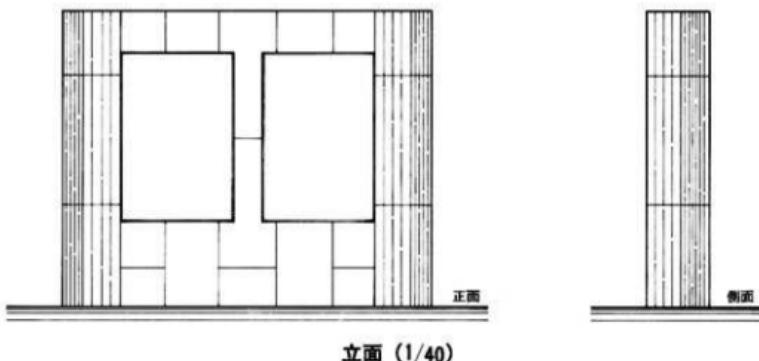
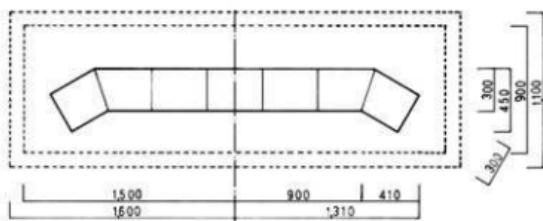
第10図

第49・50次調査地区整備工

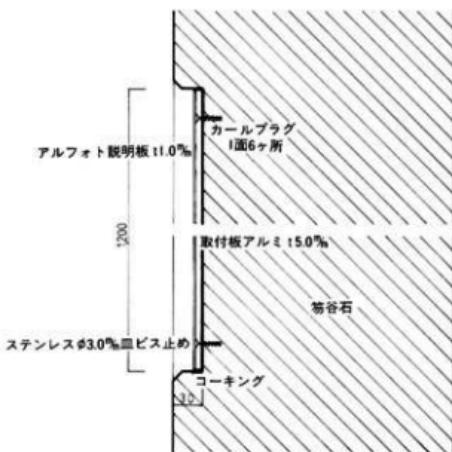


第11図

説明板作成設置工

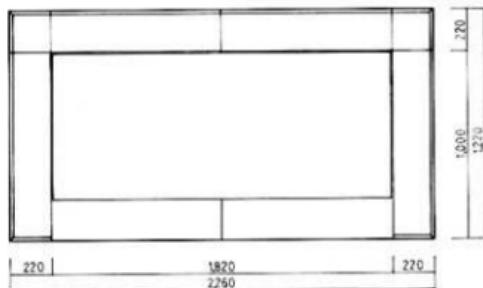


断面 (1/40)

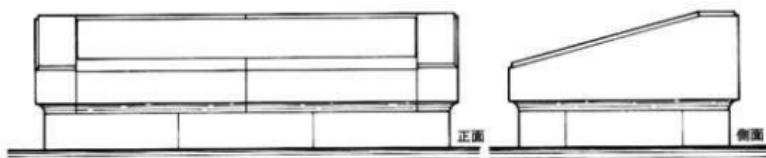


第12図

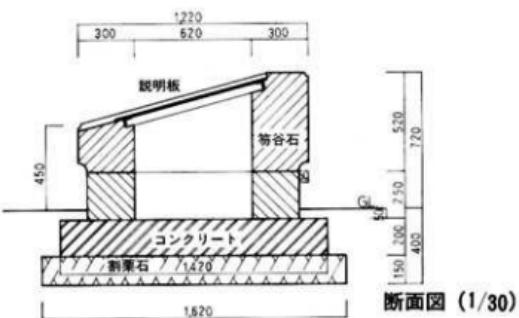
説明板作成設置工



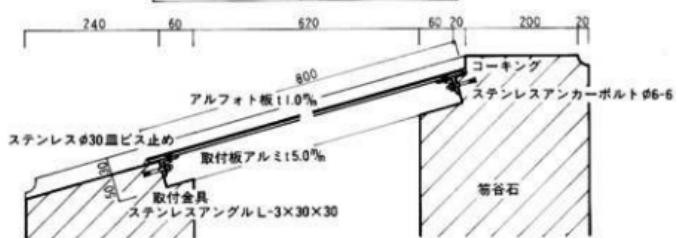
平面図 (1/30)



立面図 (1/30)



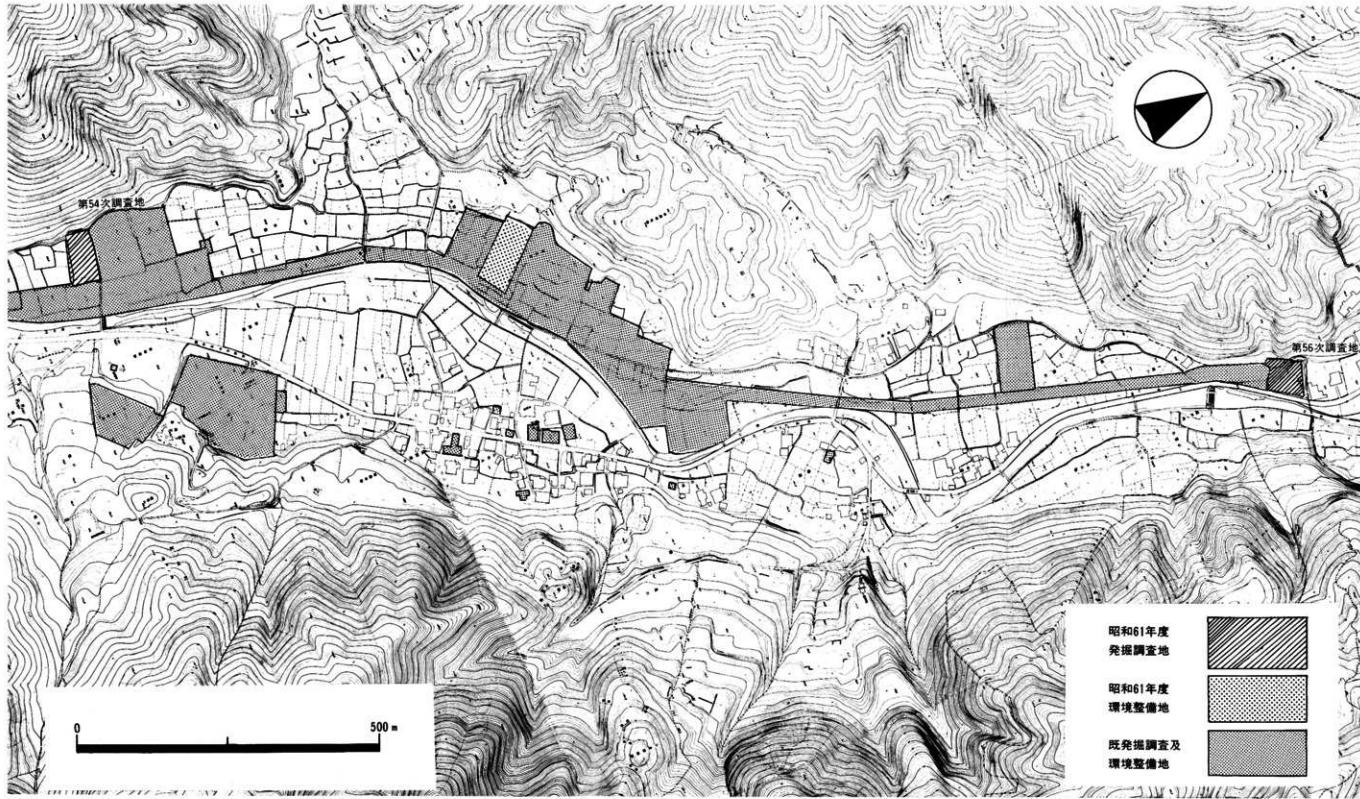
断面図 (1/30)



断面詳細図 (1/10)

第13図

発掘調査・環境整備位置図



特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡 XVIII

— 昭和61年度発掘調査整備事業概報 —

昭和62年3月31日

編集発行 福井県立朝倉氏遺跡資料館◎

印 刷 河和田屋印刷株式会社

無断転載を禁ず